

第2回福島県「県民健康管理調査」検討委員会議事メモ

日 時：平成23年6月18日（土）15:00～17:20

場 所：福島県自治会館2階 特別会議室

次 第：

- 1 開会
- 2 保健福祉部長あいさつ
- 3 議事（座長：山下委員）
 - (1) 「県民健康管理調査」の基本調査について
 - (2) 「県民健康管理調査」の詳細調査について
 - (3) 「県民健康管理調査」の先行調査について
 - (4) その他
- 4 閉会

【議事】

○基本調査について

山下座長

線量推計について、明石委員から説明を。

明石委員

メッシュ領域の平均線量率を用いて算出する。メッシュは2km×2km。県全域。

提案だが、推計には外部評価を受けた方がよいと思うがどうか。

もう一つ、結果のお知らせについて、どういう説明をするか。案としては、単位はmSvで、小数点以下は出さない。併せて科学的な事実だけをお知らせする。

また、第1回での星委員からの話を受けて、医療関係者向けの解説を作った。地域のリーダーである医師に、地域住民から質問があるだろうと思うので。

阿部委員

国内外の評価に耐えるためには、第三者委は必要。

児玉委員

大事なこと。世界から評価を受ける必要。国内では第三者として評価できるところがあまりないのではないか。

山下座長

個々人の実測値がない中では急ぐ必要。線量推計は放医研に任せることでよいか（異議なし）。

○問診票案について

山下座長

問診票案について、安村委員から説明を。

安村委員

3月11日時点で住民票のあった人を対象に。

P1はフェイスシート。転居しても追えるように、本籍地記載欄を設けている。

P2、居住地といった場所が重要なので、これを第1に持ってきている。3月11日から3月25日まで、2週間の行動記録を時間単位で記載する。

3案作って、数十名にプレテストをしてから、放医研と調整した。

P4～5、2週間後はある程度落ち着いているだろうと想定して、固定化した。

P6～7、特殊な日は別に記載する。

P8、一時帰宅についての記載。内部被ばくを想定して、野菜等の項目を設けた。量の書き方が難しい。グラムも考えたが、それは書けないだろうと思い、皿にした。

P9、飲料水、ヨウ素剤、線量測定を受けたかの記載。個人情報保護にも配慮。

イベントカレンダーを付けて、記載しやすくしたい。カラーで地域別に作りたいと考えている。

山下座長

問診票案は本日決める必要がある。

星委員

作成にはご苦労されたと思うが、書くときに苦労すると思う。一人で書くことになるのか、説明会を受けて書くのか。

安村委員

配布について、先行地域、詳細調査対象地域は、事前説明会を見本も付けてやりたい。先行地域は、回収の際の確認も。

星委員

子どもたちが問題。(通学している場合)追いかけるのは簡単だが、学校へのアプローチが必要と思うがどうか。

安村委員

避難者は学校単位で動いていない。ばらばらに避難しているところが難しい。

星委員

先行調査対象地域と全体ではやり方が違うと思う。学校の先生や校医の理解を得ておく必要がある。県も教育委員会のことは関係ないと言わずに。

事務局

回答してもらうため、積極的に対応したい。

山下座長

具体策の検討をお願いします。

阿部委員

先行と全体は違うこともあるだろうが、家庭のこともある。学校と家庭の問題。

星委員

一番心配しているのは、通学している子どもを持つ親である。そこをはき違えないようにしなければ。

神谷委員

県のアドバイザーとして話す中で、保護者は非常に不安を抱いていると感じる。学校の先生の対応は、本調査に対する保護者の信頼につながる。

山下座長

この問診票は、1回だけで終わるのか。

安村委員

原則は今回限りと考えている。

星委員

この調査の期間に、例えばニューヨークに行った人はどうなるのか。医療被ばくはどう扱うのか。

安村委員

今後の継続については議題になっていないが、来年どうするかという問題にも関わる。計算上はニューヨークにフライトした分も線量として出る。どう評価するかは別だが。

明石委員

計算上の話をすると、県外は0になってしまう。この事故の影響分だけを出すのか、自然放射線も含めて出すのか。

児玉委員

放影研では、リスク評価に用いる使うなら医療被ばくの情報も入手しもデータを取っておけばよかったという反省思がある。

山下座長

時間もないので、継続的に調査するときの課題は次回以降ということで。

星委員

カレンダーには、水道水から放射性物質が検出された日も記載されたい。ペットボトルを買い始めた日になる。カレンダーは大事、非常に役に立つ。

安村委員

地域別のカレンダーを作りたい。大熊町民など、浜通り、中通り、会津と動いているから難しいところもあるが。

児玉委員

本調査になるまでに、抜け落ちているところがないかよく確認したい。外部の意見を聞きたい。

○詳細調査について

安村委員

(資料「県民健康管理調査の概要」により説明)

「基本調査の結果必要と認められる者」については、ここで検討してもらいたい。
女性については、妊娠出産の有無を聞く。

小児甲状腺については、3年後を想定していたが、県民の不安を考えると、先行地域で前倒しで実施することも検討していかなければならない状況。

山下座長

第3回の検討委員会では詳細調査について詳しく示してもらいたい。健診の詳細は今後詰めるとして、かなりの保存試料になるが。

安村委員

どの程度の量を保存するかは、現在検討中だが、詳細調査を年度内に実施するので、年度内にフリーザーなどの手配が必要。正直なところ、かなり大変。

児玉委員

液体窒素とフリーザー。フリーザーは停電が怖いので、バックアップ電源が必要
大変。放影研では万が一に備えて、広島と長崎に分けて保存している。具体的なこ
とは個別に相談してもらいたい。

山下座長

詳細調査については、3回目の委員会で安村委員からアウトラインを示してもら
いたい。

内部被ばくの問題、小児甲状腺問題とあるが。

佐藤委員

保護者の不安が非常に強い。福島市や郡山市では空間線量率もほとんど下がらな
い。不安を鎮めるのが行政としては非常に重要。サイエンスと安心の、安心の部分。
サイエンスとしては余分ことも、安心のためにやらざるを得ない状況。

山下座長

WBCを100人実施と朝日新聞に出ていたが。

事務局

全員一気には無理だが、先行地域から実施を提案したい。案であるが、先行地域
の飯舘村、川俣町山木屋、それから浪江町。これら地域の住民は約28,000人。こ
れを先行調査対象としたい。WBCもこの地域の住民を対象に、ただキャパシティの
問題があるので、1割程度を先行調査のスパンの中でやりたい。

明石委員

3～4分立っていられないと。乳幼児は難しい。乳児は寝かしつけてならでき
るかもしれないが、寝かしつけるのも大変。あの物々しい機械で測定することが子
どもに与えるストレスも心配。

ヨウ素はもう出ない。セシウムは成人で生物学的半減期が 80~90 日。子どもはもっと早い。常時一緒にいたであろう母親を計った方が正確にわかる。0~4 歳児は母親をやるべき。

結果は「何 Bq」で、しかもカットオフ値を決めれば。

山下座長

チェルノブイリでは 20 万人の子ども全員に WBC 検査をした。Bq/kg しか示さないが、それでも安心につながった。ただ、チェルノブイリは汚染地に住み続けているため、注意喚起という側面もあった。

佐藤委員

科学的ではないと思うが、一定数確認しないと、現実問題収まらない。リスクコミュニケーションの一環だが、背景を理解してもらいたい。

安村委員

100 人はやる。その後は、100 人の結果を見て、検討委員会で検討すべき。

明石委員

何らかのエビデンスが必要。結果を住民にわかっていただくことで収まらないか。

○先行調査について

山下座長

先行調査については、もう話題に出たが、基本調査の先行。WBC もやる。6 月下旬から始める。アクションを早急に起こす必要。

星委員

国会で、線量の高いところに逃げて外で炊き出ししていた話が出ていた。こういう話が不安をあおる。100 人ではその人たちの不安を解消できないなら、増える人数はともかくとして、高そうな人に限ってやるという説明が必要。高そうな人が特定できるならそれが言える。「郡山市の人たちも WBC」とならないために。

明石委員

スクリーニングで 10 万 cpm を超えた人が 102 人いるそうだが、特定できないか。

事務局

全部はできない。事故当初に集中しており、記録がとれる状況にはなかった。

山下座長

SPEEDI で高いところの不安を解消できれば。浪江町民は高いところに逃げたという指摘もある。この地域で先行して調査を実施するというのは納得してもらえらると思うがどうか（異議なし）。

○その他

事務局

住民票が無くても対象にしたい。基準日は3月11日。旅行者は、例えば3月中に県内に滞在していたかなど、ある程度のスパンを区切って考えたい。

山下座長

この委員会をプラットフォームにして、交通整理を。詳細調査は今年中？

安村委員

もちろん年度内完了のつもり。

山下座長

保存の問題もあるので、ハードは県にお願いするとして、先行調査はどのぐらいで終わられるか。

安村委員

1ヶ月は厳しい。

事務局

避難者には郵送では届かない。配り歩いて説明する必要。

安村委員

回収時の体制も必要。

山下座長

今回は7月下旬に、途中経過と詳細調査の検討ということでどうか。

事務局

できれば7月中旬にお願いしたい。

山下座長

世界に類のない調査となる。次回検討委員会までに方法等の骨子を準備されたい。

星委員

19～39歳の検診を受けられない方への支援についてだが、放射線に重きを置くより、最も医療から遠い世代に健康に気をつけてもらうのは、重要なこと。

佐藤委員

最後のポンチ絵をご覧いただきたい。基本調査後のフォローとして、18歳以下は甲状腺検査、19～39歳は既存の健診制度の狭間にあるので、追跡して見守る体制が必要。集団健診に限らず、例えば医療機関に行って受けていただくことも含めて検討したい。健康管理の啓発にも活用したい。

星委員

住民健診は受診率が低い。放射線影響に限らず、大変意味があること。是非、受けなくなる健診にしてほしい。医療機関としても、接触の機会がない方に接触でき、不安解消につなげられるチャンスである。

山下座長

受診率が低いことについて、厚生労働省から何かあるか。

厚生労働省（オブザーバー）

いろいろな制度を設けているが、受診率が低いのはご指摘のとおり。高めていく努力が必要。国も啓発に協力したい。

安村委員

生活習慣病のリスクを管理していく中で、健康に関心を持ってもらいたい。健診データをまとめて管理していくことが重要になる。

児玉委員

長期的な情報データの蓄積になる。健診と書いてあったのでよく見たら、がん検診もポンチ絵に入っていて安心した。

山下座長

健診項目などの詳細は次回検討委員会で決定する見込みでよいか。

安村委員

そのとおり。

山下座長

こころの健康度は調査だけで終わらないか。

安村委員

体制づくりに結びつけてフォローしていく。今回限りでなく、継続して実施していくことも考えていく必要がある。

山下座長

次回までに調査票はまとまるか。

安村委員

まとめたい。

阿部委員

こころの健康は非常に重要である。1回だけでなく、継続が必要。ケアできる体制づくりについては、県や市町村の協力を得ながら進めたい。

山下座長

妊産婦への調査について、専門家の意見は。

安村委員

専門委員会を開催している。日本産婦人科医会からも全面的に協力すると言っている。

山下座長

4つの柱で詳細調査にあたる。

安村委員

市町村が持つ個人情報なので、母子手帳申請者への調査票発送は市町村にお願いしたい。かなり多くの方が県外に出ていると思われる。県外へのフォローを示すことは大事。県外は産婦人科医会の協力を得て実施したい。

山下座長

倫理委員会は県立医大でよいか。

安村委員

先行調査は倫理委員会を通した。今後も順次倫理委員会にかけていく。

山下座長

アウトカムはどうすべきか。がん登録などが考えられるが。

児玉委員

人口動態統計が最も漏れが少ない。がん登録の整備は県として是非。

事務局

地域がん登録は22年3月からスタートした。拡充させていきたい。

阿部委員

アウトカムとしてがん登録は重要。データベース構築を進めたい。

山下座長

基本構想が大事。

安村委員

がん登録については、本県のスタートは遅かったが、逆に先進都道府県を参考にできた。放射線影響研究所からも学んでいきたい。

神谷委員

がん登録の整備は不可欠だと思う。先進地を参考にしてほしい。

明石委員

縦軸に疾病があって、横軸がかなり多い。生活習慣や被ばく線量など、科学的な